

平成 29 年度 事業計画書



社会福祉法人 生活・文化研究所

法人本部

共同生活ホーム 移山寮

多機能型障害福祉サービス事業所 移山寮

相談支援事業所 移山寮

次 第

I.	法人の経営理念、基本方針	1
II.	基本目標（ビジョン）・重点項目・基本施策	2
III.	今年度の重点活動方針	2
IV.	本部計画	3
V.	事業所計画	5

	組織図	17
	実施事業	18
	役員、評議員、評議員選任・解任委員	18
	職員	19
	倫理綱領	20
	職員行動指針	21
	法人内委員会、苦情解決体制、虐待防止管理体制、 業務管理体制、安全衛生推進	22
	防火管理	23
	研修計画	24

I. 法人の経営理念、基本方針

本法人では、「多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援すること」を使命と定めています。

「地域に根差し、地域に開かれた事業所運営」を基本に、人と人とのつながりを大切にし、「生命の尊さ」「勤労の喜び」「感謝の気持ち」を忘れることなく、「地域から愛される」事業所づくりを目指します。利用者のライフワークに応じた様々な支援ができるよう努めるべく、次の経営理念、基本方針を掲げます。

経営理念

利用者一人ひとりが望むその人らしい生活を営むことを支え
透明かつ健全で活力ある開かれた運営に努め
地域に貢献できる法人をめざします

基本方針

1. 私たちは、利用者の人権及び自己選択・自己決定を尊重した福祉サービスの実現をめざします
2. 私たちは、笑顔あふれる人間関係を構築し、職員一人ひとりが働きやすい職場づくりをめざします
3. 私たちは、福祉サービスの質の向上のために研修を計画的に行い専門的知識・技術の習得に努めます
4. 私たちは、各関係機関と連携し、地域のニーズをくみとり地域福祉増進のために積極的に対応していきます
5. 私たちは、健全な法人経営を行うため透明性を確保し情報公開やネットワーク機能の向上に努めます

II. 基本目標（ビジョン）・重点項目・基本施策

中期経営計画（平成 28～30 年度）の運営の基本目標（ビジョン）を「サービス」「人材」「経営」の 3 つのキーワードで整理し、事業運営の指針として組織に浸透するよう、「親しみやすさ」と「覚えやすさ」に配慮し、次のとおりとしました。

1. 利用者の満足、家族の安心、地域の信頼を得る福祉サービスの提供
2. 人を大切にし、人を育て、人を活かす職場環境の確立
3. 透明性、安定性、効率性を追求した経営マネジメントの実践

III. 今年度の重点活動方針

平成 28 年度～平成 30 年度中期経営計画で示した「重点項目・基本施策」の具体的取り組みとして、今年度の重点活動方針を次のとおりとします

1. サービスの質の向上
 - (1) 個人情報保護体制の充実
 - (2) 苦情解決・相談体制の充実
2. 利用者の安全・安心の確保
 - (1) 危機管理（リスクマネジメント）の強化
3. 地域交流、家族会・関係機関・団体との連携
 - (1) 地域行事への参加
 - (2) 家族会との連携
 - (3) 関係機関・団体との連携
4. 職員の確保と定着
 - (1) 計画的な職員募集と退職職員の再雇用
 - (2) 働きがいを感じられる職場づくり
5. 人材育成の強化
 - (1) 職員研修の充実
6. 経営マネジメント力の向上
 - (1) 法人制度改革への対応
 - (2) 地域における公益的取り組みの推進と新たな福祉サービスの開発
 - (3) 積極的な情報公開
7. 業務の合理化
 - (1) 支援入力システムの見直し

IV. 本部計画

1. 理事会・評議員会・監事監査会 開催予定

開催内容	開催日	主な議案等
監事監査会	5月22日	・業務監査及び会計監査について
理事会	5月31日	・事業報告、計算関係書類及び財産目録について ・監事監査報告について ・定時評議員会の日時・場所、議題等について
定時評議員会	6月16日	・計算書類及び財産目録について ・事業報告について ・新役員の選任について
理事会	6月16日	・理事長の選定について
理事会	11月16日	・事業中間報告、経理状況報告について
理事会	3月26日	・補正予算案について ・次年度事業計画案および予算案について ・社会福祉充実残額見込みについて

2. 会議開催予定

事業推進会議	4月、10月、2月、その他随時実施
委員会全体会議	4月、10月、1月
第三者評価ガイドラインの自己評価会議	11月

3. 施設整備計画

グループホーム棟 屋根・壁の塗装	6～7月
グループホーム 居室ストーブの買替え	10月
グループホーム 洗濯機買い替え	4～6月
農場トイレの設置	4～5月
農場作業場の拡張（プレハブ1棟購入）	4～5月
駐車場の照明設備の設置	4～6月

4. 職員配置計画

利用者の増加に伴い、多機能型事業所の調理員・送迎担当者、及び相談支援事業所の相談支援専門員の配置増を検討します。

5. 職員の給与の適正化

給与決定については、給与規程に基づき、経験や資格、地域・他事業所の状況、財務状況等を総合的に勘案し行います。昇給・賞与の決定については、人事評価制度に基づき行いますが、キャリアアップ制度の仕組みについて今後も検討を続け、精度を上げて行きます。

6. 人材育成と職場環境づくり

職場内研修の計画的な開催、個別研修計画の推進、目標管理制度による取り組みの推進により人材育成を進めていきます。また、キャリアパス制度の充実化のため職務職能基準表の策定や職員の定着化に向けた具体的な取組みのための検討と計画策定を進めます。

7. 業務の合理化

業務を更に効率化のため、支援入力システムの買い替えを検討します。
本部事務業務においても、各種システムの導入等を検討し、合理化を図ります。

V. 事業所計画

1. 共同生活ホーム 移山寮（共同生活援助）

(1) 事業所理念

利用者一人ひとりが安定した生活を送ることのできる場所づくり及び日常生活に必要な活動の適切な支援を行います。

(2) 支援方針

- ① 利用者本位の視点に立ったサービスを提供します
- ② ニーズに即した支援を計画的に行います
- ③ 地域活動に積極的に参加し、地域との連携を図ります
- ④ 安全と健康を大切にされた支援と環境の確保に努めます

(3) 重点活動方針

- ① 職員の接遇、支援技術の向上
- ② 利用者の安全確保、非常災害時の体制整備の強化

(4) 利用者の利用状況（H29.4.1見込）

定員	利用者数	平均年齢	性別	障害支援区分の内訳
5名	4名	46歳	男4	【支援区分2】1名、【判定なし】3名

※日中活動先：生活介護1名、就労継続支援B型3名（うち1名は一般就労の予定あり）

(5) 職員体制（配置基準5：1）

※昨年度平均利用者見込数5.0人/日

管理者	1名	常勤専従
サービス管理責任者	1名	常勤・B型管理者と兼務
世話人	2名	非常勤（常勤換算後1.0）

※生活支援員は、支援区分3以上の方が入居の場合に配置する。

(6) サービス提供時間

<週40時間>

	月	火	水	木	金	土	日
朝	5:30～8:00 (2.5時間)	5:30～7:30 (2時間)	5:30～8:00 (2.5時間)	5:30～7:30 (2時間)	5:30～8:00 (2.5時間)	5:30～9:00 (3.5時間)	6:00～8:00 (2時間)
夕	16:00～19:00 (3時間)					15:00～19:00 (4時間)	

(7) 世話人の業務内容

朝	<ul style="list-style-type: none">● 朝食準備● 食事の確認・心身状態確認● 共用部分の掃除確認● 食事片づけ・火元の確認● 日誌、サービス提供記録	夕	<ul style="list-style-type: none">● 食材等の購入● 夕食準備● 家事的援助、声掛け（洗濯・入浴・整理整頓）● 食事の確認・心身状態確認● 日中活動状況の聞き取り● 日誌、サービス提供記録● 食事片づけ・火元の確認
土日	私物管理、居室の掃除、整理整頓は利用者が各自行い、世話人はその状況を確認し必要に応じて援助する		

※共用部分（玄関・トイレ・洗面所・廊下・浴室）の掃除とゴミ捨ては入居者が当番で行う。

(8) 協力医療機関

内科	医療法人菁葉軒 田中医院 院長 田中 美彦 五戸町字鍛冶屋窪上ミ33-2 電話：0178-61-1155
----	---

(9) 健康管理

健康診断を年1回行います（9月）。毎朝健康観察を行い異常の早期発見に努めます。

(10) 安全管理、消防訓練

火災予防に努め、有事の際に適切な行動ができるよう消防訓練を行います。利用者には日頃から共同生活の認識を持ち、互いにルールを守り、協力し合うことを意識づけることで、防災意識の向上と緊急時の協力体制の強化に努めます。

火気点検	出勤時：利用者・世話人 就寝時：利用者
訓練（通報・避難・消火）の実施	6月、10月
生活安全・確認留意事項の周知	随時

(11) 夜間防災体制

職員が不在となる夜間及び深夜の時間帯については、利用者の緊急事態等に対応できるよう警備会社と契約し、連絡体制・支援体制を確保します。

警備会社	青森総合警備保障株式会社
------	--------------

(12) 会議開催計画

職員会議	奇数月
事業評価会議	10月、1月
個別支援計画作成会議、モニタリング会議、ケース会議	随時

(13) 主な年間行事

入居者会議	4月、9月、1月、3月
入居者健康診断（検診センター）	9月（B型と合同で実施）
自治会の環境整備（ゴミ0運動、草取り）	5月、6月
自治会のリサイクル活動	毎月1回
消防訓練	6月、10月
入居者誕生会	8月、1月、3月
移山寮新年会	1月

2. 多機能型障害福祉サービス事業所 移山寮（生活介護・就労継続支援B型）

(1) 事業所理念

<生活介護>

自分の活動を通して楽しさを見つけながら自分の人生を主体的に生きて行くための支援を行います。

<就労継続支援B型>

自分の可能性や働く楽しさを見つけ、仕事をしながら自分の人生を主体的に生きて行くための支援を行います。

(2) 事業所ビジョン

<就労継続支援B型>

エンパワメントの視点を重視し、利用者個々の「強み」を生かし、利用者が中心となり生き生きと働くことのできる環境を整えます。

平成29年度までに売上1,285万円を達成し、平均利用者数25名に対し、平均工賃時給額200円を支払える生産活動を目指します。

※平成27年度平均工賃時給額は247.2円で目標額を達成しました。

(3) 支援方針

- (1) 基本的な生活習慣を確立し、健康の維持と精神的な自立と安定を図ります。
- (2) 個別支援計画に基づき利用者個々のニーズに見合った質の高いサービスの提供を行います。
- (3) 利用者の主体性を重んじ、自己決定ができるように支援します。
- (4) 利用者の個性を大切にしたい創作活動や、これまで培ってきた生産活動の機会の提供を行います。(生活介護)
- (5) 利用者個々の能力を生かした支援方法を取り入れながら、生産活動の開拓に努めます。(B型)

(4) 重点活動方針

- ① 職員の接遇、支援技術の向上
- ② 地域交流、家族会・関係機関・団体との連携
- ③ 工賃向上計画の推進（B型）
- ④ 利用者の安全確保、非常災害時の体制整備の強化

(5) 利用者の状況 (H29. 4. 1 見込)

事業	定員	利用者数	平均年齢	障害種別	住居のある地域
生活介護	10名	9名 (男性5、女性4)	54歳	知的5/身体3/ 精神1	五戸9
就労継続 支援B型	20名	27名 (男性18、女性9)	42歳	知的21/精神6	五戸21/新郷3/ 十和田2/八戸1

(6) サービス提供時間

＜平日＞

	生活介護	就労継続支援B型
8:45	ラジオ体操（又はストレッチ体操）・朝の会	
9:00	健康チェック（検温・血圧・視診など） 生活活動・創作活動 入浴日（月・木）	生産活動 (10:30～10:45 休憩)
12:00	昼食（給食）・休憩	
13:00	生産活動・創作活動 入浴日（月・木）	生産活動
14:45	片付け・清掃	
15:15	活動記録、帰りの会	
15:30	送迎・帰路	

＜土曜日＞ ※就労継続支援B型のみ

8:00	挨拶、作業～片付け
11:30	活動記録、終了

●土曜日は作業内容によって時間を調整しますので、この限りではありません。

●日・祝日等でも、販売依頼等に対応するため開所することもあります。

(7) 職員体制

職名	人数	常勤換算数	備考	
管理者	1名	1.0	常勤（GHのサビ管と兼務）	
サービス管理責任者	1名	1.0	常勤	
生活介護	嘱託医師	1名	0.1	非常勤（五戸総合病院安藤敏典先生）
	看護職員	1名	0.5	非常勤
	生活支援員	1名	1.0	常勤
就労継続 B型	職業指導員	7名	4.4	常勤1名、非常勤6名
	生活支援員	2名	1.7	常勤1名、非常勤1名
	目標工賃達成指導員	1名	1.0	常勤
調理員	1名	0.7	非常勤	
送迎担当者	2名	0.6	非常勤2名	

事務職員（本部業務兼務）	1名	1.0	常勤
農業管理指導者	1名	必要数	農事組合法人くらいしに委託

～主な職種の勤務体制～

職 種	生活介護	就労継続支援B型
看護職員	月～金 9：00～13：00	—
生活支援員	月～金 8：30～17：30	【常勤】月～金 8：30～17：30 【非常勤】月火木金 9：30～17：30
職業指導員	—	【常勤】月～金 8：30～17：30 【非常勤】月～金 9：00～15：00
目標工賃達成指導員	—	月～金 8：30～17：30

※上記の時間は、休憩時間を含みます。また、シフト制により勤務調整があります。

(8) 協力医療機関

内科	医療法人菁葉軒 田中医院 院長 田中 美彦 五戸町字鍛冶屋窪上ミ 33-2 電話：61-1155
----	---

(9) 生活支援について

＜日常生活支援＞

衛生保持、整容、住環境美化等に関する支援を行います。

＜健康管理＞

健康診断や日々の測定による、異常の早期発見と生活習慣病予防対策の促進を行います。

	生活介護	就労継続支援B型
健康チェック	体温・血圧・視診（毎日） 体重（毎月） 服薬管理	視診（毎日） 体温・血圧・体重（2か月毎） 服薬管理
嘱託医診察	毎月1回	なし
健康診断	五戸町健診センター（9月）	
健康づくり	朝のラジオ体操 又は ストレッチ体操（毎日） 昼食後のストレッチ（毎週金曜日）	
熱中症・食中毒予防	熱中症、食中毒に対する予防啓発（6月）	
感染症対策	インフルエンザ、ノロウイルスに対する予防啓発（11月） インフルエンザ予防接種（希望者のみ、11月）	

(10) 生産活動・創作活動について

<生活介護>

事業所内で、簡単な生産活動（農作業、フルーツキャップ折り作業、手芸など）や創作活動を行います。喜びや達成感を得られるような支援を目指し、生産活動を行った方については工賃を支給します。

<就労継続支援 B 型>

利用者の適性或希望を考慮し、ニーズに即した生産活動の提供および工賃を支給します。また、日々の生産活動を通して、就労技術や能力、体力や意欲の維持・向上を図るとともに、社会的ルールやマナーの習得を支援します。

① 生産品目について

加工、農業、受託、手芸の 4 種類の生産活動を実施します。

区分	主な販売品、内容等	売上目標
加工	菓子、もち、惣菜 等	750 万円
農業	野菜、薪、農産物加工品、野菜 BOX 等	300 万円
受託	農産物梱包作業、掃除・運搬作業、フルーツキャップ折り作業、草取作業、雪片付け等 ※企業等に出向き作業を行う「施設外支援」も行います	200 万円
手芸	編み物、裂織、古布小物、衣服 等	35 万円
合 計		1,285 万円

② 販売計画

日々の販売は、主に直売所や地元商店、個人消費者へ販売します。

外販活動やイベントでの出店、野菜 BOX や彼岸だんご等の販売も継続して行います。

チラシやホームページによる生産活動情報の発信、遠方発送、販路拡大にも取り組みます。

<外販活動>

五戸町社会福祉協議会	毎週水曜日 ※BOX 発送期間は除く。
五戸総合病院（まちカフェ出店）	月 1 回 ※1,2 月は除く。
ケアステーション浄信館（八戸市）	月 2 回

<主な企画販売・イベント出店等>

自主企画	五戸ぎゅぎゅっとお楽しみ BOX（年 2 回）販売 アピル五戸合同企画・かぼちゃプリン販売 彼岸だんごの販売、正月用のもち販売
イベント出店	五戸町商工会ビックリ夜店、五戸町社協福祉バザー、 五戸町社協福祉ほのぼの交流まつり出店、新郷村福祉大会出店、 他事業所開催のイベントや地域のお祭り等への出店

③ 工賃向上の重点的な取り組み

全体	・利用者の力を生かす環境作り・支援の強化（継続）
----	--------------------------

	・チラシ配付、HP 掲載等による計画的な情報発信（継続）
加工	・生産体制の整備
農業	・（新規）花卉の栽培
受託	・施設外支援の強化（継続）
手芸	・売れ筋商品の製作 ・収益性は低くても、他の事業での作業が難しい利用者の受け皿としての役割を担う

<H27～29年度の売上目標額・目標工賃額について>

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
売上目標額	11,950,000 円	12,450,000 円	12,850,000 円
平均工賃時給額	190 円	195 円	200 円
平均工賃月額	16,714 円	17,154 円	17,594 円
平均支給総額	5,014,285 円	5,146,240 円	5,278,194 円
利用者延数	300 人 (25 人×12 ヶ月)	300 人 (25 人×12 ヶ月)	300 人 (25 人×12 ヶ月)

※平成 27 年度に目標額を達成しました（平均工賃時給額は 247.2 円）。

前年度実績を超えられるように継続して取り組みを行います。

(11) 就労支援

① 社会的マナー向上の推進

就労に必要な社会的マナー等の習得のための取り組みを行います。

② 職場実習・施設外就労・施設外支援の推進

職場実習や施設外支援の受け入れ先の開拓に取り組み、個別支援計画に基づいて職場実習・施設外支援希望者を積極的に支援します。

③ ハローワーク、就業・生活支援センターの活用・連携

能力が高まった利用者の中で、一般就労を希望する利用者に対して、ハローワークや就業・生活支援センター等と連携しながら、一般就労に向けた支援を行います。

(12) 給食提供サービス

移山寮の野菜等を使用した季節感のある温かい給食を1食200円で提供します。また、アンケートを年3回行い、利用者の嗜好に配慮した献立を検討します。

(13) 無償送迎サービス

自主通所が難しい利用者の無償送迎を行います。現在は、町内、蛸川、上市川、新郷、倉石、十和田、八戸市豊崎地区へ対応しています。

(14) 利用者会議

利用者同士が理解・協力し合い、必要な意見を出し合う場として、年4回開催します。

(15) 家族会との連携、レクリエーション活動

家族会・育成会の行事への参加等を通じて、ご家族や他事業所との交流を図ります。また、家族会総会に合わせて事業所説明会を開催し、利用者・ご家族にご理解をいただく機会を設けます。

家族会開催行事	家族会総会・事業所説明会、家族会バス旅行
育成会・地域行事	三戸郡手をつなぐ育成会愛の輪レクリエーション ふれあいフェスティバル
利用者自主活動	内容は利用者さんの意見を考慮して決定します

(16) 安全管理、消防訓練

火災予防に努め、有事の際に適切な行動ができるよう消防訓練を行います。

火気点検（作業終了時、退勤時）	全職員
訓練（通報・避難・消火）の実施	6月、10月 ※相談支援事業も一緒に参加

(17) 情報発信

利用者、家族、職員が移山寮の計画や状況を共有できるよう「なかま通信」を毎月発行するとともに、事業所運営に関する情報公開に努めます。

(18) 会議開催計画

月次職員会議	毎月
事業評価会議	10月、1月
個別支援計画作成会議、モニタリング会議、ケース会議	随時
工賃能力評価会議	基本/年4回

(19) 主な年間行事

月	事業所行事	交流行事
4月	・家族会総会、事業所説明会	
5月	・交通安全教室、環境美化奉仕活動	・民生児童委員来所（種まき）
6月	・消防訓練①（部分、基礎訓練）	・グリーン・ツーリズム玉ねぎ収穫体験
7月	・利用者会議① ・利用者自主活動	
8月	・大掃除	・10年次研修の受入
9月	・五戸まつり見学 ・利用者健康診断 ・三戸郡手をつなぐ育成会レクリエーション参加 ・利用者会議②	・五戸高、川内中來所 ・民生児童委員来所（収穫）
10月	・移山寮収穫祭 ・消防訓練②（総合）	・切谷内小來所
11月	・インフルエンザ予防接種	
12月	・利用者会議③ ・大掃除	
1月	・新年会 ・五戸町福祉大会見学 ・利用者学習会①	
2月	・利用者会議④ ・ふれあいフェスティバル参加（五戸町地域生活推進協議会） ・利用者学習会②	
3月		

※「家族会バス旅行」の日程は検討中です。

3. 相談支援事業所 移山寮（指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業）

(1) 事業の概要

相談支援事業所 移山寮は障害福祉サービスを利用する希望者に総合的な援助方針や解決すべき課題を踏まえ、最も適切なサービスの組み合わせ等について検討し作成します。

これによってどんな重いハンデがあっても、地域社会の中で「豊かに安心して自分らしい生活」が送れるようにすることを目的に次の事業を行います。

障害者総合支援法に基づき、相談支援事業所 移山寮は障害福祉サービス等の利用に向けた「サービス等利用計画（案）」の作成を行います。

また、障害福祉サービス等利用後に、定期的にモニタリング等を実施し、適切なサービス利用に向けた調整等を行います。

児童福祉法に基づき、相談支援事業所 移山寮は障害福祉サービス等の利用に向けた「障害児支援利用計画（案）」の作成を行います。また、障害福祉サービス等利用後に、定期的にモニタリング等を実施し、適切なサービス利用に向けた調整等を行います。

(2) 基本方針

次の事項を基本方針とします。

- ① 利用者または障害児の保護者の意志及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立って行います。
- ② 利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように配慮して行います。
- ③ 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択等に基づき適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。
- ④ 利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類または特定の障害福祉サービス事業を行うものに不当に偏ることの無いように、公正中立に行います。
- ⑤ 市町村、障害福祉サービス事業を行う者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努めます。
- ⑥ 提供する相談支援計画の評価を行い、常にその改善を図ります。
- ⑦ 管理者、相談支援専門員等は正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保持し漏らすことがあってはならない。また、個人情報を用いる場合はあらかじめ文書により当該利用者または家族の同意を得て行います。

(3) 指定計画相談支援及び指定障害児相談支援の提供方法及び内容

事業所で行う指定計画相談支援及び指定障害児相談支援の提供方法及び内容は、次の通りとします。

- ① 基本相談支援
- ② 地域の障害福祉サービス事業者及び障害児通所支援事業者等の情報提供
- ③ 訪問によるアセスメント
- ④ サービス等利用計画案・サービス等利用計画及び障害児支援利用計画案及び障害児支援利用計画の作成
- ⑤ サービス担当者会議の開催等による専門的な意見の聴取
- ⑥ 訪問によるモニタリング
- ⑦ 前各号に掲げる相談支援等に附帯する便宜

(4) 通常の事業の実施地域

五戸町、三戸郡全域、八戸市、十和田市、三沢市、七戸町、六戸町、おいらせ町とします

(5) 職員体制

管理者・相談支援専門員	1名	常勤
-------------	----	----

4. 生活困窮者就労訓練事業

(1) 事業の概要

生活困窮者自立支援法に基づき、就労に困難を抱える生活困窮者を受入れ、その状況に応じた就労の機会を提供し、生活面や健康面での支援を行います。

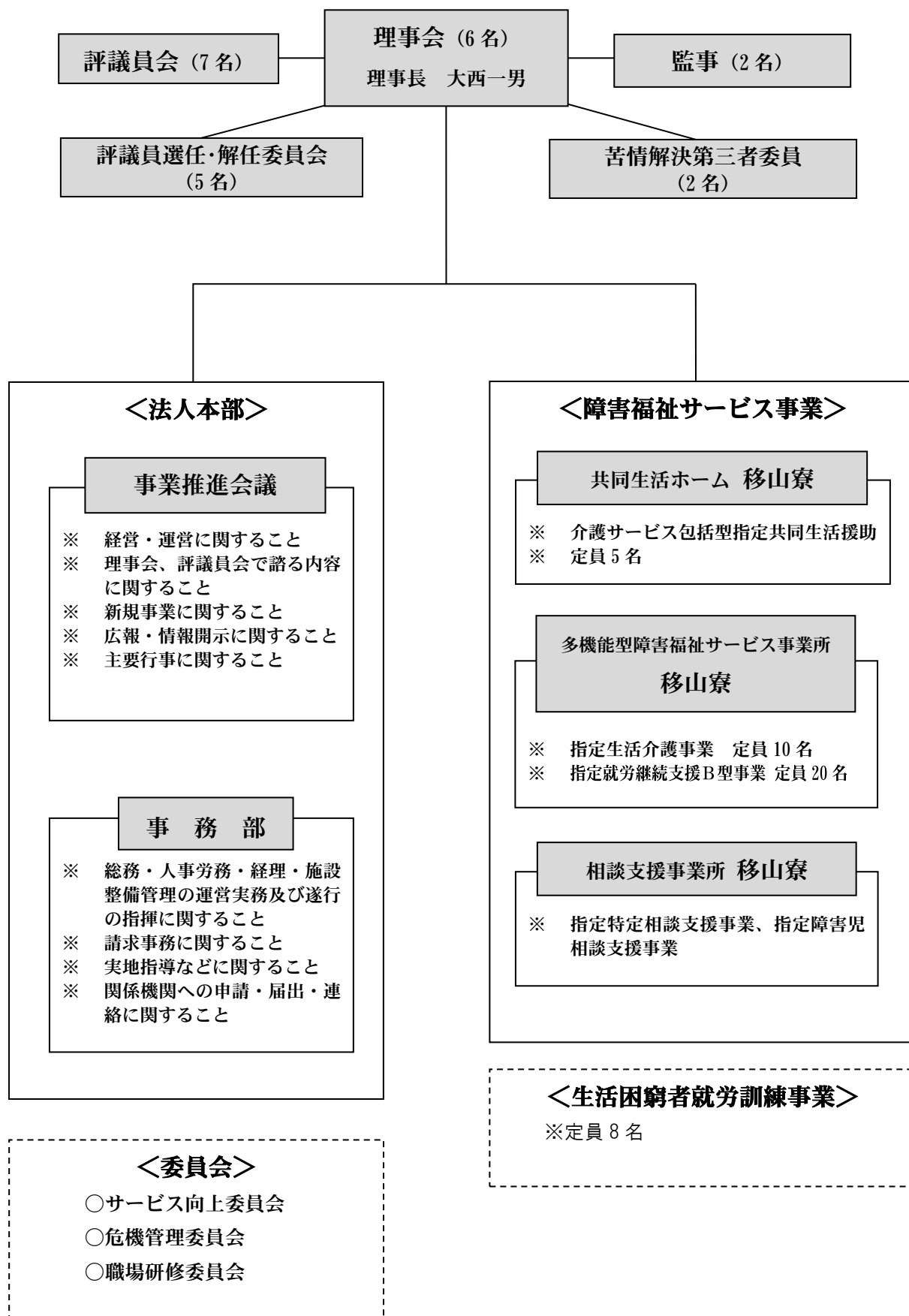
(2) 対象者

すぐには一般企業で働くことが難しい方で、自立支援相談支援機関のあっせんに応じて、受入れを行います。

(3) 体制等

責任者・就労支援担当者	大西祐子
定員	8名
就労訓練の実施場所	多機能型障害福祉サービス事業所移山寮内
作業内容	手芸（裂織・裁縫・編み物等）、農作業、加工品製造作業

社会福祉法人 生活・文化研究所 組織図



実施事業

<第二種社会福祉事業>

● 共同生活ホーム移山寮（事業所番号：0221200025）

サービス種類	介護サービス包括型指定共同生活援助
適用年月日	平成26年4月1日～平成30年9月30日
定員	5名

● 多機能型障害福祉サービス事業所移山寮（事業所番号：0211200043）

サービス種類	指定生活介護	指定就労継続支援B型
適用年月日	平成29年1月1日～平成34年12月31日	平成27年4月1日～平成33年3月31日
定員	10名	20名

● 相談支援事業所 移山寮（事業所番号：0231200056（者）／0271200065（児））

サービス種類	指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業
適用年月日	平成26年4月1日～平成32年3月31日

● 生活困窮者就労訓練事業（事業所番号：0200000022）

認定年月日：平成28年6月15日

役員・評議員（平成29年4月1日現在）

<役員> 任期：平成28年11月13日～平成29年4月1日以後最初に招集される定時評議員会の終結の時まで

理事（定員6名）	大西一男（理事長）、大西祐子、村越郁哉、戸舘真里子、江渡まき、日向端潔
監事（定員2名）	三浦啓子、菊池瑞穂

※新役員は、平成29年6月16日開催予定の「定時評議員会」にて決議されます。

<評議員> 任期：平成29年4月1日～平成33年4月1日以後に招集される定時評議員会の終結の時まで

（定員7名） 赤坂静、山崎純子、戸舘真里子、向山恭子、金澤宏昭、佐々木正志、細川克之

※平成29年3月21日開催の「評議員選任・解任委員会」にて決議されます

<評議員選任・解任委員>

任期：平成29年3月21日～平成33年4月1日以後に招集される定時評議員会の終結の時まで

（定員5名：外部委員3名、監事1名、職員1名）

大久保興一、大西眞一、川崎照美、三浦啓子（監事）、小泉文乃（職員）

職員

区分	職名	職員氏名	常勤・非常勤の別	
G H	管理者	大西 一男	常勤	
	サービス管理責任者	大西 祐子	常勤 ※B型管理者と兼務	
	世話人	向山 りつ	非常勤	
	世話人	佐々木 栄子 (新)	非常勤	
多機能型	管理者	大西 祐子	常勤 ※GH並び管と兼務	
	サービス管理責任者	工藤 加代子	常勤	
	生活介護	嘱託医師	五戸総合病院安藤敏典先生	非常勤
		看護職員	瓦吹 慶子	非常勤
		生活支援員	中平 靖	常勤
	就労継続支援B型	職業指導員	赤坂 文生	常勤
		職業指導員	高橋 純子	非常勤
		職業指導員	藤村 栄子	非常勤
		職業指導員	豊川 礼子	非常勤
		職業指導員	越後 文雄	非常勤
		職業指導員	田茂 伊代	非常勤 ※一部事務業務も行う
		職業指導員	斗沢 栄一	非常勤
		生活支援員	沼沢 剛	常勤
		生活支援員	江渡 まき	非常勤
		目標工賃達成指導員	大西 恵子	常勤
	調理員	吉田 友美	非常勤	
	送迎担当者	木村 秀男	非常勤	
	送迎担当者	鈴木 修一	非常勤	
	事務員 (本部業務兼務)	小泉 文乃	常勤	
相談	管理者・相談支援専門員	三浦 とし子	常勤	

常勤 9名、非常勤 14名 計 23名

倫理綱領

障害のある人たちが、人間としての尊厳が守られ、豊かな人生を自己実現できるように支援することが、私たちの責務です。そのため、私たちは支援者のひとりとして、確固たる倫理観をもって、その専門的役割を自覚し、自らの使命を果たさなければなりません。

ここに倫理綱領を定め、私たちの規範とします。

1. 生命の尊厳

私たちは、障害のある人たちの一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にします。

2. 個人の尊厳

私たちは、障害のある人たちの、ひとりの人間としての個性、主体性、可能性を尊びます。

3. 人権の擁護

私たちは、障害のある人たちに対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

4. 社会への参加

私たちは、障害のある人たちが、年齢、障害の状態などにかかわらず、社会を構成する一員としての社会生活が送れるよう支援します。

5. 専門的な支援

私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、障害のある人たちの一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう支援し続けます。

職員行動指針

職員一人ひとりが組織の一員として、自らの行動に責任と自覚を確立するため、職員行動の指針を定め、法人内外に示します。すべての職員は、この行動の指針の遵守に努めることとし、殊に管理・監督する立場にある者は、自らが模範となるよう率先して実行に努めます。

1. 社会的ルールの遵守（コンプライアンス）の徹底

社会福祉法人生活・文化研究所は、関係法令、法人の定めた諸規程はもとより、法人の理念や社会的ルールの遵守を徹底します。

2. 環境保全・安全衛生の推進

社会福祉法人生活・文化研究所は、地球的規模の環境破壊が進む中で、その抑止に日ごろから関心を持ち、取り組みます。

利用者や地域の方と共に職場及び地域の環境保全と安全衛生に積極的に取り組みます。

3. 社会貢献の推進

社会福祉法人生活・文化研究所は、地域や社会に根ざした社会福祉法人であるために、社会貢献活動を行います。

4. 人権の尊重

社会福祉法人生活・文化研究所は、差別のない公平な法人であるために、互いの個性や違いを積極的に認め合い一人ひとりが平等であるという考えの下に行動します。

5. プライバシーの保護

社会福祉法人生活・文化研究所は、プライバシーの保護に最大限の努力をします。

6. 個人情報の保護と管理

社会福祉法人生活・文化研究所は、個人情報保護法等に基づき、個人情報の適正な取扱いを行います。

7. 公正・公平な取引の推進

社会福祉法人生活・文化研究所は、公正且つ公平で健全な取引を行います。

8. 行政機関等との関係

社会福祉法人生活・文化研究所は、自立した社会福祉法人として行政機関と対等且つ健全な関係を保持します。

9. 説明責任（アカウンタビリティ）の徹底

社会福祉法人生活・文化研究所は、利用者やその家族・後見人等に提供するサービスや関連する情報について、適切に説明する努力や工夫を行います。また地域の理解と信頼を高めるために地域とのコミュニケーションを図ると共に、適切な情報開示、情報提供に努め、説明責任を果たします。

10. 危機管理（リスクマネジメント）の徹底

社会福祉法人生活・文化研究所は、常に安全性に配慮したサービスの提供と事故防止に努めます。

法人内委員会

委員会名	取り組み内容
サービス向上委員会	サービスの質の向上・権利擁護に関すること
危機管理委員会	リスクアセスメント活動、ヒヤリハット報告制度、緊急時対応に関すること
職場研修委員会	職員研修に関すること

苦情解決体制

利用者や家族の苦情等への迅速・適切な対応を行うために設置します。投書箱の設置や第三者委員による定期訪問・相談日を設け、意見の収集と解決に努めます。

運営主体	サービス向上委員会
苦情解決体制	苦情解決責任者：大西 祐子 苦情受付担当者：工藤加代子、沼沢 剛
第三者委員	佐々木 正志・河村 祐子
定期訪問・相談日	6月、8月、2月

虐待防止管理体制

事業所内での虐待防止のための取り組みを推進します。

運営推進	サービス向上委員会
虐待防止管理体制	虐待防止対応責任者：大西 祐子 虐待防止受付担当者：工藤加代子、沼沢 剛

業務管理体制

福祉サービス事業者等において、不祥事案の発生防止の観点から、事業運営の適正化を図るため、事業所職員の法令遵守を確保するための責任者を配置します。

法令遵守責任者	大西 祐子
---------	-------

安全衛生推進

職員の安全と健康の確保及び快適職場の形成の推進に努めます。業務の推進にあたっては、危機管理委員会と連携し行います。

安全衛生推進者	小泉 文乃
---------	-------

防火管理

防火管理者の下に各棟または一定区域毎に火元責任者を定め、火災予防に努めるとともに、避難訓練及

び自衛消防組織を訓練することにより、有事の場合に役立つ組織作りを目指します。

(1) 予防管理組織

火元責任者は、日常の火気使用器具の火気管理・終業時の火気点検の実施、および毎月1回の建物・消防用設備の自主点検を行います。

防火管理者	大西 祐子
火元責任者	エリアごとに割り当て

(2) 消防用設備の法定点検

消防用設備等の点検は以下の業者に委託し実施する。

5月 機器点検	11月 総合点検
委託先：青森ホーチキ株式会社 八戸営業所	

(3) 消防訓練

火災や地震等、各事業所で起こりうる状況を想定し避難等の訓練を行います。(詳細は各事業所計画に記載。)

6月 部分訓練	11月 総合訓練
---------	----------

(4) 自衛消防組織

火災その他の災害が発生した場合は、自衛消防隊を組織し任務にあたります。

係名	任務内容	隊員名
自衛消防隊長	自衛消防隊に対し、指揮・命令を行うとともに、消防署との連携をとる。避難状況の確認をとる	大西 (祐)
通報連絡班	消防機関へ通報する 事業所内の職員・利用者に連絡を行う	小泉、工藤
消火班	消火器等による初期消火を行う	沼沢、高橋、吉田
避難誘導班	避難者の誘導を行う 逃げ遅れた者の確認を行う	大西 (恵)、赤坂、 江渡、藤村、田茂、 中平

研修計画

<職場内研修>

月	研修名・研修内容等	対象
4月	職員全員研修（法人理念と事業計画の理解 等）	全員
未定	虐待防止研修	全員
未定	接遇研修・支援技術研修	事業毎

<主な外部研修>

月	研修名・研修内容等	対象
4月	障害児・者福祉施設新任職員研修	新職員全員
6・1月	八戸地区グループホームケアホーム連絡協議会・研修会	GH
7月	衛生講習会	加工担当
未定	給食業務関係研修	給食担当
未定	経理研修	本部
未定	県障害者虐待防止・権利擁護研修会（管理者編、従事者編）	管理者等